

## 入札説明書②

かぼす搾汁工場搾汁機械設備整備に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

### 1 公告日

平成 30 年 8 月 8 日

### 2 競争入札に付する事項

#### (1) 補助事業名

平成 29 年度産地パワーアップ事業

#### (2) 調達をする物品等の種類

ア ボイラー

イ ブロー冷却制御 制御盤

ウ 回転釜

エ ブラシ洗浄機

オ ベルト搾汁機

カ 振動ふるい器

#### (3) 納入期限

平成 31 年 2 月 28 日 (木)

#### (4) 納入場所

株式会社ハマノ果香園

大分県国東市国東町小原 5836-37

#### (5) 仕様書

別紙のとおり

### 3 契約に関する事務を担当する者

株式会社ハマノ果香園 代表取締役 濱野 光展

〒873-0511 大分県国東市国東町小原 5836-25

電話 0978-74-1501

携帯 090-9066-6028

### 4 契約条項を示す場所及び日時

ホームページ (<http://kakoen.kp/>) に平成 30 年 8 月 23 日 (木) まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

### 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

## 6 入札書の提出及び開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 国東市国東中央公民館 小会議室
- (2) 日 時 平成30年8月24日(金) 15時
- (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行うものとする。
- (4) 提出書類 入札書は別添様式を利用し、代理入札の場合は別添様式の委任状を提出すること。また、入札時に別添の「契約に係る指名停止等に関する申立書」を提出するものとする。
- (5) そ の 他 郵送による入札は認めないものとする。

## 7 入札参加時の注意点

- (1) 本人が入札に参加する場合、入札書は別添の入札書(本人入札用)を使用してください。
- (2) 代理人が入札に参加する場合は、別添の様式による委任状を入札前に提出するとともに、入札書は別添の入札書(代理人入札用)を使用してください。
- (3) 入札書と併せ契約に係る指名停止等に関する申立書(別添様式)を提出してください。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 入札に参加する者は、開札の場所及び日時に入札書(及び委任状)に使用する印鑑を持参してください。
- (6) 印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は使用できません。

## 8 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札は2回までとし、再度入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行し又は手続を改めることとします。

## 10 契約書の作成

落札者決定の日から7日以内に、物品購入契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出するものとする。

1 1 問合せ先

株式会社ハマノ果香園

担当 代表取締役 濱野 光展

電話 0978-74-1501

携帯 090-9066-6028

## 仕 様 書 (同等品可)

### 1 内訳

No	品名	品質・規格・仕様	例示品	数量	単位
1	ボイラー	外形寸法:W1029×D1256×H1936 電源:AC200V 60Hz 換算蒸発量:500Kg/h A重油仕様 水処理装置:軟水器 SS-3DJ 付帯機器:ドレン回収装置 D-100-N	サムソン TU-500RA	1	台
2	回転釜	外形寸法:W1720×D1060×H1130 EK100/38S SUS304 満水量 380L 最高使用圧力:0.19MPa 内釜・外釜材質:SUS304 ドレン回収仕様	サムソン EK100	1	台
3	ブロー冷却水制御	外形寸法:W300×D200×H300 TU-500R 給水ポンプ:0.75kw 3.8/3.7A 送風機モーター:0.75kw 3.0/3.0A AC200V φ3 50/60Hz	サムソン TU-500R	1	台
4	ブラシ洗浄機	外形寸法:W740×L3300×H1200 材質:SUS304 AC200V φ3 50/60Hz 速度可変仕様 ブラシ:φ0.3×L15 材質:PP(グリーン) 形状:ウェーブ ピッチ:8mm	(株)森川鉄工所 BS-Z201	1	台

5	ベルト搾汁機	外形寸法:W764×L2392×H1795 材質:SUS304 AC200V φ3 50/60Hz 速度可変仕様 プレス巾調整式 プレスローラー:φ40 材質ニューライト 搾汁ベルト:W150×4400KM 型Vガイド F55UW×P80	(株)森川鉄工所 SJ-Z301	2	台
6	振動ふるい器	外形図:W1200×D700×H869 材質:接粉部 SUS304 他 SS400 内面/外面:パフ#320 ツヤダシ AC200V 50/60Hz 0.85kw 4P カートリッジ式	ダルトン 701CB	1	台

## 2 納入条件

- (1) すべての機器に関し、搬入・設置・接続工事（2次側）・試運転並びに試運転後の調整を、納入期限の平成31年2月28日までに完了すること。
- (2) 不良品、発送数の不足については、受注者の責任において適切に処理すること。
- (3) すべての機器に関し、メーカーの設定した期間の保証を付けること。
- (4) 同等品の見積については、問合せ先に事前に確認すること。

## 3 同等品確認

- (1) 同等品で入札に参加しようとする場合は、別添の「同等品確認書」により、事前に確認を受けること（同等品の確認なしに入札し落札した場合は例示品での納品となるので注意すること）。
- (2) 同等品の確認を得た場合、入札期日の前日16時まで当該書類の写しを提出すること。

## 4 その他

- (1) 規格や付属品等で疑問が生じたときは、事前に問合せ先に確認すること。
- (2) 搬入日については、担当者と十分打合せを行うこと。

# 同等品確認書

株式会社ハマノ果香園  
代表取締役 濱野 光展 殿

平成 年 月 日

商号又は名称 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_ 印

案 件 名	かぼす搾汁工場機械設備整備
-------	---------------

当該競争入札に下記の同等品で参加します。

## 内 訳

No	品名	例示品	同等品候補		確認
		メーカー・型式等	メーカー・型式等	税抜価格	

平成 年 月 日

確認者 \_\_\_\_\_ 印

入 札 書 (本人入札用)

¥

内 訳

品 名	規格・品質・仕様	数量	単 価	金 額	備考
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
計					

入札公告による入札条件を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 30 年 月 日

住 所

商号または  
名 称

代表者氏名

印

契約担当者 株式会社ハマノ果香園 代表取締役 濱野 光展 殿

委任状

受任者

住所

氏名

印

右の者を代理人と定め左記の権限を委任いたします  
一般競争入札 かぼす搾汁工場機械設備整備 の入札

平成30年 月 日

委任者

住所

商号または名称

代表者氏名

印

株式会社ハマノ果香園 代表取締役 濱野 光展 殿



入 札 書 (代理人入札用)

¥

内 訳

品 名	規格・品質・仕様	数量	単 価	金 額	備考
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
	仕様書のとおり	台			
計					

入札公告による入札条件を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 30 年 月 日

住 所

商号または  
名 称

代表者氏名

代理人氏名

印

契約担当者 株式会社ハマノ果香園 代表取締役 濱野 光展 殿

契約に係る指名停止等に関する申立書

(事業実施主体名 氏名) 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者 氏名 印

当社は、貴殿発注の物品・役務の契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域において、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申立てます。  
また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 注) 1 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支部部局並びに農林水産技術会議事務局筑波事務所をいう。  
ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 2 「指名停止の措置等」には、指名停止の措置のほか、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令を含む。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。